

### 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた事業者への支援に向けて

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「当機構」という。)は、これまでも震災や豪雨等の大規模災害時に、被災地域の金融機関等と連携しつつ、当機構が保有する事業再生支援等様々な機能を活用し、被災事業者の事業再建をはじめ、被災地の復興を支援してまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、人命被害はもとより、需要・供給の両面が停滞し、リーマンショックを超える世界規模での経済の減速が深刻化しています。こうした状況下、政府系金融機関や民間金融機関等による資金繰り支援が喫緊の課題となっています。また、自助努力のみでは売上が回復しない場合や、債務の増加等により、事業性はあるものの経営改善に支障をきたしている事業者が既に多数発生していることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、当機構は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた事業者で、既往債務に関する問題を抱える事業者や経営基盤の改善やビジネスモデルの転換等に取り組む事業者を対象として、以下の支援に向けて、ご相談事案の受付を開始しましたのでお知らせします。

#### ① 中堅・中小企業を対象とするファンドによる支援

当機構は、既存の災害復興支援ファンド等(※1)の拡充(※2)及び新たなファンドの設立(既存の災害復興支援ファンド等の拡充で対応できない近畿・中部・北陸エリアへの対応)を行います。

#### ② 地域の中核となる企業を中心とした事業再生支援

金融機関等の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の再建や財務基盤の再構築が必要となった事業者への事業再生支援体制を強化します。

当機構は、政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(※3)も踏まえ、経営悪化した事業者の皆様の実業再建等を支援するため、引き続き、地域金融機関等とも連携し、当機構の経験・ノウハウを最大限に活用してまいります。

以 上

※1 既存の災害復興支援ファンド等

- ・ 九州広域復興支援投資事業有限責任組合
- ・ 熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合
- ・ 西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・ 広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・ 令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
- ・ 沖縄活性化投資事業有限責任組合

※2 拡充

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた事業者を支援対象に追加するとともに、支援対象エリアを拡大する等の規約変更手続等

※3 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)」の抜粋

第2章 取り組む施策 III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

2. 地域経済の活性化

「感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。(略)」

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表 TEL:03-6266-0310